

# 上越教育大学における『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』への体制（組織）・フロー図

不正行為を事前に防止するための取組

体制（組織）

不正行為の告発・相談が寄せられた場合の対応フロー

## 研究倫理教育の実施

【対象者】  
教員(附属学校教員を含む。), 大学院学生, 学部学生, 職員

【学修方法】  
研究倫理教育教材の活用, 研修・説明会での啓発指導, 各コース・科目群における啓発指導

## 一定期間の研究データの保存

【保存期間】  
当該論文等の発表後,  
・資料(文書・数値データ, 画像等): 10年間  
・試料(実験試料, 標本): 5年間

## メンターの配置

若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援助言を行う。

※学術研究委員会研究推進専門部会が対応

最高管理責任者（学長）

研究倫理教育責任者（研究担当副学長）

## 研究活動の不正行為対策委員会

- 【組織】
- (1) 研究倫理教育責任者(学長が指名した副学長)
  - (2) 附属図書館長
  - (3) 学校教育実践研究センター長
  - (4) 情報メディア教育支援センター長
  - (5) 心理教育相談センター長
  - (6) 特別支援教育実践研究センター長
  - (7) 国際交流推進センター長
  - (8) 附属学校長
  - (9) 学系長
  - (10) 事務局長
  - (11) その他学長が指名した者若干人

- 【審議事項】
- (1) 基本方針の策定に関する事項
  - (2) 不正行為防止計画の策定及び推進等に関する事項
  - (3) 研究倫理教育の実施に関する事項
  - (4) 研究資料等の保存等に関する事項
  - (5) 告発・相談窓口寄せられた情報の管理及び対応に関する事項
  - (6) 予備調査並びに本調査の実施に関する事項
  - (7) その他研究活動における不正行為の防止及び対応に関する事項

【予備調査委員会】  
【本調査委員会】

通報者

①通報

不正行為告発・相談窓口  
(研究連携課長)

②報告・審議

最高管理責任者  
研究活動の不正行為対策委員会委員長

研究活動の不正行為対策委員会

③予備調査

予備調査委員会

- ・委員: 不正行為対策委員会委員長が指名
- ・調査の実施に際しては, 文科省へ報告
- ・調査結果のとりまとめ: 告発受理後30日以内

④本調査

本調査委員会

- ・委員に外部有識者を半数以上含める。  
(利害関係者の排除)
- ・調査の実施に際しては, 文科省へ報告
- ・調査結果のとりまとめ: 本調査開始後150日以内

⑤認定

不正行為に関する認定

⑥措置・公表等

研究資金の返還・執行停止  
調査結果の公表, 処分